

## 第6回地域振興策推進会議議事録

日時	令和6年10月22日(火) 18:30~19:20
場所	集落活動センター加茂の里
参加者 (推進会員)	<b>【会長】</b> 下川芳樹(佐川町議会議員 加茂地区在住) <b>【副会長】</b> 大山端(加茂の里づくり会 会長) <b>【会員】</b> 西川修(長竹自治会長)、谷本緑(横山自治会代表)、吉富誠司(竹ノ倉自治会長)、山本安明(本村西自治会長)、岡田良実(本村東自治会長)、大山雄生(弘岡自治会長)
(高知県)	<b>【中央西土木事務所越知事務所】</b> 田村憲礼、岡和生、島崎大樹、森田守、近藤年猪、岩元謙則、須内洸介 <b>【環境対策課】</b> 横山厚史、玉野亨
(佐川町)	<b>【建設課】</b> 吉野広昭、大原秀平、岩戸悠、福元誠 <b>【総務課】</b> 片岡和子、篠原豊明 <b>【住民課】</b> 真辺美紀、岩佐秀幸、田内優成

### 議事要旨

#### 1. 県道岩目地西佐川停車場線について

(会員)

- ・ 現在54筆中19筆を買収済みとのことだが、エリアとしてはどのように買収しているのか教えてほしい。土地はバラバラと分かれているのか。それともある程度まとまっているのか。

(高知県)

- ・ ある程度まとまったかたちで買収している。今後もエリア毎に順次買収を進めていく予定。

#### 2. 岩目地交差点の改良について

(会員)

- ・ 国道に関しては国交省が、県道に関しては県が事業主体となって整備事業を行うという理解でよいか。

(高知県)

- ・ 事業の担当者が本日出席していないため、回答できない。

(会員)

- ・ 次回からは岩目地交差点改良事業の担当者にも出席いただきたい。

### 3. 長竹川本川の増水対策について

(会員)

- ・ 令和6年9月30日に仁淀川水系河川整備計画が変更され、計画の中に長竹川の護岸整備や河道の掘削等の事業が位置づけられることとなったが、増水対策事業への影響（事業内容、工期等）はあるか。

(高知県)

- ・ 仁淀川水系河川整備計画の変更に伴う影響はない。

### 4. 長竹川の橋梁について

(会員)

- ・ 長竹川に架かる橋梁が5橋あるが、これはアロケは出てこないか。

(高知県)

- ・ アロケではなく、河川に架かる橋として架け替える予定。

(会員)

- ・ 長竹地区の上にある、国道橋2橋について、改修等の予定はあるか。

(高知県)

- ・ まだそこまで手をつけていない状況。下流からの事業実施を進めており、現在、長竹橋と谷口橋の詳細設計を実施しているところ。国道橋の改修については、今後検討していく。

### 5. 長竹川の護岸整備について

(会員)

- ・ 資料の中で「ブロック積工（右岸） L=65m」との記載があるが、この場所はどのあたりになるか。

(佐川町)

- ・ 今年度、長竹川両岸の護岸整備を実施したが、そのすぐ下が右岸となる。

### 6. 長竹地区公民館について

(会員)

- ・ 長竹公民館の建て替えについて、進捗状況はどうか。

(佐川町)

- ・ 今後実施される予定の河川改修工事の影響を受けることもあり、現時点では具体的な進展はない状況。

## 7. 最終処分場について

### (会員)

- ・ 地元住民向けに、最終処分場の現場見学会を実施していただきたい。
- ・ 最終処分場の仕組み等について、加茂地区の小中学生に伝えていくことも重要だと思う。県の方に学校に来て説明してもらおうなど、そういった機会を設けていただきたい。

### (高知県)

- ・ 現地の見学については、現在、掘削工事のための重機が相当数稼働している状態であり、安全性が担保できないため、このタイミングでの実施は難しい。来年の春頃には見学ができる状態まで工事が進む予定なので、準備が整い次第案内させていただく。
- ・ 小中学生への説明会については、エコサイクル高知とも協議のうえ、実施に向けて検討していく。

## 8. 加茂地区ヘリポート整備について

### (佐川町)

- ・ 道の駅建設に伴い、廃止となった霧生関公園緊急離着陸場の代替地について、専門知識を有する業者に委託し選定作業を、土地の形状がある程度平坦で、切り土など大がかりな整備を要さないなどの条件で行った結果、竹の倉の国道の信号から加茂駅に至る町道の途中の非耕作地1箇所が残った。
- ・ これを受け、町において、整備に向け、候補地及び周辺的地権者及び耕作者に個別に相談したところ、風による農作物やハウスなどの施設への影響を心配する声はあったものの、対策を講じれば、整備に向けて進めることができると判断し、農作物や施設に被害が出た場合の損害賠償方法について、全国的に見ても、類似例が少ないことなどの理由により、時間を要したものの損害賠償の方法等の仕組みが整ったため、8月24日、候補地及び周囲概ね100m以内の地権者や耕作者を対象に説明会を行った。
- ・ 説明会には、14名（対象者34名）の参加があり、町から改めて候補地の選定経過や整備の必要性、過去5年間の霧生関のヘリポート、廃止後は、スポーツパークさかわの利用実績件数やヘリによる風速や損害賠償方法について具体的な説明を行った。
- ・ 参加者から出た意見として、
  - ①候補地の辺りは、今後河川改修も進み水害にも強くなり優良農地になると考えられる場所。以前は、施設園芸も盛んでハウスが立ち並んでいた。ヘリポートができると、風等の心配で施設園芸もできなくなる。耕作放棄地にヘリポートを作って、耕作放棄地が増えることとなる。

②ダウンウオッシュによる風の影響で、稲の植え付け時や収穫前などに稲が倒れる心配がある。受粉の頃だと、受粉しない恐れもある。害虫が広がる恐れもある。

③農地にヘリポートはいらない。無理がある。

など、当初、伺っていた内容以外の心配の声をいただくなど、会の参加者からは、整備に対し積極的な賛成意見がなかったことから、町としては、一人でも反対の方がいれば、強硬に整備を進めることはできないとの判断に至り、この候補地への整備は断念せざるを得ない結果となった。

- ・ これを受け、町では、加茂地区内において、候補地選定委託業者のもと、以前の選定作業において、条件外としていた、切り土、盛り土などの工事必要地も含め、整備可能地がないかどうか、再度、加茂地区の東側から佐川地区向け洗い出し作業を行っているが、整備候補地となる場所の選定に至っていない。
- ・ この作業の結果、加茂地区への整備が困難と判断された場合は、更に、加茂地区をカバーできる候補地を、佐川地区に広げて、土地の形状がある程度平坦で、切り土などの大がかりな整備の必要がないなど以前と同じ内容の条件にて選定作業を行う予定。

(会員)

- ・ ヘリポートを廃止にしたタイミングで代替地を用意することはできなかったのか。

(佐川町)

- ・ 廃止の作業と並行して代替地を探したものの、適地が見つからなかった。

(会員)

- ・ 現在、加茂地区でヘリでの搬送が必要な事態が生じた場合は、どこから搬送しているのか。

(佐川町)

- ・ 現在はスポーツパークさかわを利用している。サッカーの試合等で使えない場合は、越知町のヘリポートを使用させていただいている。

## 9. その他

(西川委員)

- ・ 会則について、課名等の更新ができていない部分があるので、事務局に対応をお願いしたい。

以上